

様式第4号(第5条関係)

令和5年4月6日

菊池市議会議長

水上 隆光 様

議員名 古田 浩敏



令和4年度政務活動費収支報告書

菊池市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、次のとおり政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 200,000 円

2 支出

項目	金額	備考
会議研修費		
調査研究費	5,351	菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と駐福岡台湾領事館との日台友好関係構築に関する事前協議
資料作成費		
資料購入費	8,678	地方議会運営辞典、議員必携、赤旗日曜版
広報費		
広聴費		
人件費		
事務所費		
要請・陳情活動費	55,000	菊池市議会経済を考える議員勉強会及び農業政策に関する要望書の提出(国会議員会館)旅費
合計	69,029	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残額 130,971 円 (支出が収入を上回る場合は0を記入)



領 収 書

2022年7月15日

古田 浩敏 様

¥3,080 -

但 書籍代 議員必携<第11次改訂新版>として
上記の通り領収いたしました。

収 入
印 紙

東京都千代田区富士見1-7-5

株式会社 **学陽書房**

代表取締役 **佐久間 重嘉**

電話 03(3261)1111

払込金受領証

口座 番号	0	0	1	7	0	4	基本振込 料金加入 者負担
	百	十	万	千	百	十	
加入者名	株式会社 学陽書房						
金額	1	8	4	8	0	払込人住所氏名	〒861-1331 熊本県菊池市議会事務局
	千	百	十	万	千		
料金	受付局目附印 N94140003 04-07-15 菊池郵便局						
	特殊取扱	現金払 (71007)					

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。

振込手数料110円のうち

古田議員負担分 18円

領収証

古田 浩敏 様

No. _____

金額											
											755000-


内訳 但 研修旅費費用にて


現金 令和5年 1 月 10 日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

〒861-1351 熊本県菊池市七城町砂田1497-1

株式会社 九州セブン観光 

代表取締役 坂本 正 寛 

TEL 0968-25-5177 FAX 0968-25-5513

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-690




菊池市議会経済を考える議員勉強会及び農業政策に関する
要望書の提出(国会議員会館)の取次料

資料購入費

領収証

古田 浩敏 様

No. _____

金額											
											75580-

内訳 但 赤旗日刊版 2022.7~2022.12月

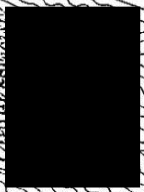
現金 2023年 3 月 / 日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

〒861-1306 菊池市大字大琳寺85番地

TEL0968-25-5860 FAX25-5638

日本共産党北部地区委員会 

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-350

収入印紙

経済対策を考える議員の勉強会、および 農業政策に関する要望書の提出 行程表

【日程】

1月24日（火）

- 8：20 熊本空港発（ANA642）
9：50 羽田空港着
10：30 電車にて移動≪620円≫
羽田空港～（京急空港線・都営浅草線）～新橋駅～（銀座線）～虎ノ門駅
13：00 経済産業省
『経済対策に関する勉強会』
16：00 虎ノ門駅～（銀座線）～溜池山王駅（翌日の国会議員会館の最寄駅）
- 宿 泊 赤坂エクセルホテル東急
※最終目的地～ホテルまでの交通費は請求しない。

1月25日（水）

- 8：55 赤坂エクセルホテル東急発
9：05 電車にて移動
赤坂見附駅～（銀座線）～溜池山王駅
※ホテル～前日の最終目的地までの交通費は請求しない。
9：30 国会議員会館
『農業政策に関する要望書の提出』
・坂本哲志 衆議院議員
・松村祥史 参議院議員
・藤木真也 参議院議員
・馬場成志 参議院議員
13：00 電車にて移動≪620円≫
溜池山王駅～（銀座線）～新橋駅～（都営浅草線・京急空港線）～羽田空港
14：55 羽田空港発（ANA645）
16：50 熊本空港着

衆議院議員 坂本哲志 殿

農業政策に関する要望書

令和5年1月25日

菊池市議会有志議員一同

日頃、菊池市議会の活動にご理解いただきありがとうございます。

菊池市は西日本最大級の畜産酪農地域であり、米や水田ごぼう、フルーツなどの生産も盛んであり、全国の自治体の中でも上位の農業生産額を誇っております。

しかし、ここ数年新型コロナウイルスの経済に対する影響が長期化し、加えてロシアのウクライナ侵略に伴う穀物やエネルギーが高騰するなど、農業を取り巻く状況が大変厳しくなっております。

現在、国が補助金や助成金などの緊急対策に取り組んでいただいておりますが、それでもなかなか持ち直しできない状況です。このままでは、離農する農家が増え、菊池市の基幹産業である農業が衰退してしまうのではないかと危惧しております。

そこで、菊池市議会有志議員で、JAを中心に農業者からの意見等をお聞きし、それらを次頁以降にまとめました。これからの農業政策について、農業者への更なる支援を賜りますよう要望申し上げます。

要望事項

【要望の背景】

1960年代まで70%を超えていた我が国の食料自給率は年々低下した後、近年は30%台後半で下げ止まっている。ただ、この数字には輸入頼みの化学肥料や種子が加味されておらず、実態としてはもっと低いと考えられている。化学肥料の原料はほぼ全量を中国やロシアに依存しており、今後は価格高騰どころか、供給自体が難しくなる可能性がある。今後、中堅規模の農家の廃業がさらに進み、資材の供給も止まると仮定して試算すると、2035年の実質的な食料自給率は酪農12%、コメ12%、青果物や畜産は1~4%になってしまうという数字も出ている。

国は、食料自給を担う農家が減り続けている現状に強い危機感を持ち、生産コストを適正に価格転嫁し、価格へ転嫁されたコストは国民皆で負担する意識を持つようにすべきである。フランスなどヨーロッパでは、農家を守るために、国が農業所得を補償している例もあり、参照して頂きたい。

低い自給率=「命の危機」の認識を持ち、国民の命を守るため『食料こそ防衛の要』との考えにたち、食料自給率の底上げに向け、日本の農家が生産を継続できるような仕組みと消費者の理解を得られるようになっていくべきである。

【要望項目】

1 生産資材価格高騰対策等の継続・充実

肥料・飼料・燃料・電力等の生産資材価格の高騰・高止まりは長期化しており、農業経営に甚大な影響を与えているため、昨年措置された肥料高騰対策等の生産資材価格高騰に対する影響緩和対策の継続と拡充を行うこと。

2 生産資材の安定供給と輸入原料からの切り替え支援拡充

生産資材の安定供給の確保や輸入依存からの脱却に向け、肥料原料などの民間備蓄に対する支援や原料調達が多角化への支援を実施するとともに、粗飼料も含めた国産飼料増産体制の強化、広域流通・保管などへの支援を拡充すること。

3 適正な価格形成の実現と国民への理解醸成

生産資材価格が高騰するなか、持続可能な農業生産を高めるため流通事業者や消費者への理解等をすすめ、国内農畜産物の生産コストの転嫁など、再生産に配慮された適正な価格形成の実現に向けた仕組みの構築を行うこと。

また、食料の安定供給にかかるリスクの高まりや農業・農村の持つ多面的機能等について、国民の理解の醸成に向けた運動を早急に展開・強化すること。

4 食糧安全保障の強化に向けた基本政策の確立と予算の拡充

将来にわたる食料安定供給のため、食料生産に不可欠な人・農地・技術・生産資材等の安定供給や生産基盤の一層の強化と、食料・農業・農村基本法の検証・見直しを含め、食料安全保障を強化する基本計画を確立すること。

また、食料安全保障の強化に向けた予算を新たに確保し、農林水産関係全体の予算額を増額していくこと。

5 影響の長期化をふまえた新型コロナウイルス関連対策の継続

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、農畜産物価格の低迷や在庫の増加等が生じた場合には、「経営継続補助金」「高収益次期策支援交付金」等の事業実地を含め迅速かつ万全な対策を講じること。

6 農地の集積・集約化及び遊休農地対策の取り組みの強化

食料・農業・農村基本法で掲げる令和5年度達成目標の「全農地の8割を担い手に集積」について、条件不利地域においては農地集積が生産コストの削減に直結しない地域も多いため、対象地域については、地域の実情に応じた柔軟な設定をすること。

7 労働力確保対策

県内外の農繁期が異なる産地間で人材の融通が図られるよう、外国人材等の短期間労働者の雇い入れを行える環境作りや事務手続き等の簡素化を図るなど、支援策や緩和措置を講じること。

8 生産者向けの補助事業の要件緩和(全作物共通)

施設、機械、資材の取得価格が高騰しているため、単位当たりの補助金上限額の引き上げと補助率の上乗せを行うこと。

また、ポイント取得や採択(面積)要件、成果目標の緩和、実施期間の延長の見直しのほか、簡易ハウスの整備や機能向上のない施設の補改修及び老朽化ハウスの長寿命化を補助対象に拡大し、高騰する内部施設や生産資材の導入に対する負担軽減を図るなど、品目別に使い勝手の良い事業となるよう、要件の見直し・事業対象や予算確保の拡充を行うこと。

9 輸送コスト低減対策

労働基準法の改正により、2024年以降、ドライバーの拘束時間の規制（物流業界2024問題）、標準運送約款の改正により、運賃上昇が懸念される。輸送コストの増加による農家手取りを防ぐため、物流課題解決対策を講じること。

10 農業用廃プラスチックの処理料高騰等への対策

農業用廃プラスチックの処理料が高騰していることから、その処理料や環境に配慮し労働力の省力化にもつながる安価な生分解性マルチ、バイオPET等の環境配慮型資材への切り替えへの助成、産業廃棄物処理施設の高度化等による処理方法の研究開発をすすめること。

11 有害鳥獣対策

野生イノシシやシカ等有害鳥獣は、豚熱や口蹄疫等の感染拡大リスクを伴う問題や農業生産物への被害・自然環境破壊・人的被害など大きな社会問題となっていることから、引き続きイノシシ、シカ、鳥類等個体削減に向けた総合的な有害鳥獣被害防止対策の強化を図ること。

12 担い手・新規就農支援の拡充

消防団活動等地域の安全と安心・自然環境を守る地域の中核となる担い手へのさらなる支援の拡充、初期投資を最大1千万円支援する経営発展支援事業は、親元就農も支援対象になっており、生産現場のニーズが多いため、十分な予算を確保すること。新規就農者だけでなく、親元就農者も地域の担い手の中心であり、親元就農者へも年300万円程度の助成を行うこと。

また、生産資材の高騰及び他産業との人材獲得競争により、新規就農者の確保が難しくなっているため、国の補助対象とならない者を新たに支援するなど、対策を強化すること。

13 農と商の連携強化

地域を作り・守り育てるためには、農と商の連携の必要性から農商一体的な支援の拡充を行うこと。特に菊池市のような地域は、商も一緒に成長していく必要があり、農と同規模の補助事業等を行っていくこと。

14 品目別対策

(1) 水田農業対策

水田活用の直接支払交付金の見直しについて、5年間の水張りを行なわない農地を交付対象外とする要件については、飼料作物等の農業生産や中山間地域等の営農継続に影響を及ぼさないよう、地域や担い手の実態を踏まえた見直しをすること。

(2) 畜産・酪農対策

①子牛生産振興対策

「肉用子牛生産者補給金制度」において、地域の特性を考慮して制度の大幅な見直しや、素畜や飼料代等のコストを加算した制度を策定すること。

②酪農生産振興強化対策

酪農の安定に関する法律(畜安法)の改正に伴う生産流通の自由化によって、酪農業界に与えた影響(生乳需給の混乱と酪農経営の不安定を招く実態)について検証すること。

③配合飼料高騰対策

配合飼料価格の高騰・高止まりの収束が見通せない中、民間財源の枯渇も見据えた配合飼料価格安定制度の運用改善等を図るとともに、生産者負担の急増を回避するため、引き続き十分な影響緩和策を措置すること。

とりわけ、「配合飼料価格高騰緊急特別対策」の第4四半期(1月～3月)の補填金を予算化すること。

④畜産クラスター事業等

畜産クラスター事業の十分な予算確保を引き続き行うとともに、現行補正予算で措置されている同事業を本予算に組み込み恒久化と、基準事業の上限額引き上げ、生産目標緩和、簡易牛舎整備事業の範囲拡大、リース関係の保証料、動産総合保険料等の諸経費補助等を実施すること。

⑤畜産環境対策

推肥の広域流通体制を確立するため、運賃・耕種農家側のストックヤードや散布機械への助成措置金化、堆肥等の高品質化・広域的な流通のための堆肥センター・ペレット・混合肥料工場等の施設整備、作業の担い手確保対策への支援及び助成措置を講じるとともに耕種農家におけるニーズの把握とマッチングを行う事業を行う事業を構築すること。

⑥熊本県産食肉・酪農の理解促進・消費拡大対策

熊本県において、“もう一杯の牛乳を”というプラスワンプロジェクトの取り組みが実施されている中、国産消費と飲用牛乳の消費拡大・PR活動の更なる強化に取り組むこと。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑦貿易体制強化対策

家畜伝染病侵入防止のため、水際対策や豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止対策を引き続き徹底・強化すること。

また、和牛肉保管管理在庫支援緊急対策の更なる延長を講じること。

⑧肉用牛・酪農ヘルパー組織確立、要員確保

肉用牛ヘルパーについては、畜産農家の高齢化や規模拡大に伴い、必要不可欠となっており、肉用牛ヘルパーにおける組織整備に関して継続した支援を行うこと。

また、酪農ヘルパーの要員確保対策とともに傷病時利用における負担軽減措置の継続を行うこと。

令和5年3月31日

研修報告書

菊池市議会議員 水上隆光 様

菊池市議会議員 古田浩敏

研修名：菊池市と台湾との友好を推進する議員の会と駐福岡台湾総領事館との日台友好関係構築に関する事前協議

研修先：福岡市中央区 駐福岡台湾総領事館

研修期間：令和5年3月29日(水) 9:30 メロンドーム集合・出発

途中昼食をとり 13:20 台湾総領事館着

13:30～15:00 意見交換会

17:30 メロンドーム着・解散

参加者：水上隆光会長以下12名

上記のことについて、下記の通り報告します。

記

1. 研修内容 3月29日 13:30 から 台湾総領事館会議室

陳 銘俊総領事から自己紹介を含めた挨拶

泉田議員より今回の研修目的について説明

水上会長挨拶

意見交換

- ・台湾マルシェが菊池で出来ないか。
リトル台北を作ってみたらどうか。
- ・市民レベルの交流につなげたい。
- ・ICTを使った学校の交流や修学旅行にもつなげたい。
実現可能だと思う。
- ・TSMCが進出した菊陽町に一番近い温泉地である菊池市で、温泉を生かした交流の進め方を教えてほしい。
台湾は水着等を付けて温泉に入る習慣があるので、日本の裸で入る文化はすぐには受け入れられないかもしれないが、交流を深める中で方法を探っていくといいと思う。
- ・アルコールの交流も面白いと思う。

上記以外にも、様々な意見があったが、陳総領事からは全面的に協力するので、いつでも相談してほしいと、力強い言葉をいただいた。

今回は、10月10日の国慶節に合わせて台湾を訪問したい旨伝えて意見交換会を閉じた。15:00

以上



令和5年2月28日

研修報告書

菊池市議会議長 水上隆光 様

菊池市議会議員 古田浩敏

研修名：菊池市議会経済を考える議員勉強会及び農業政策に関する要望書の提出

研修先：経済産業省、国会議員会館

研修期間：令和5年1月24日(火)から25日(水)

上記のことについて、下記の通り報告します。

記

1. 研修内容 1月24日14:00から 参議院議員会館 B1F 106会議室

衆議院議員 坂本哲志代議士より挨拶をいただき、経済産業省より「中小企業・小規模事業者支援策について」各担当部署より説明をいただいた。

- ① 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課の栗田課長補佐から生産性向上を目指す取組を支援する補助金について説明を受けた。

革新的な製品・サービス開発や提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援する「通常枠」から「回復型質上げ・雇用拡大枠」DXに資する革命的な開発や生産性向上に必要な投資等を支援する「デジタル枠」温室効果ガス排出削減に資する投資を支援する「グリーン枠」海外市場開拓の「グローバル市場開拓枠」の補助金と活用例について説明を受けた。

次に、小規模企業振興課の笹野課長補佐より事業再構築補助金について説明を受けた。こちらは、成長分野絵の大胆な事業再構築に取り組む「成長枠」「グリーン成長枠」「産業構造転換枠」「物価高騰対策・回復再生応援枠」最低賃金引き上げの影響で原資確保が困難な事業所向けの「最低賃金枠」などについて説明を受けた。

- ② 経営支援課の山北課長補佐と経済産業省商務・サービスグループキャッシュレス推進室の和田氏から「キャッシュレス決済の導入を含めたIT導入補助金の内容と活用事例」について説明を受けた。

日本のキャッシュレス決済比率は、主要各国の40～60%台と比較すると、まだまだ32.5%と低いため、2025年6月まで4割程度を目指すとの説明があった。

キャッシュレス推進施策の方向性としては、店舗側がキャッシュレス決済導入のメリット等の周知・広報を図り、導入できる環境整備を進め、今後のキャッシュレスに関する将来像を検討するとのことだった。

「IT導入補助金」については、商工会から陳情があったが、利用状況がわからないので調査する必要があると感じた。

- ③ 中小企業庁事業環境部金融課の岩瀬係長から「資金繰り支援について」小規模事業



者持続化補助金の概要について説明を受けた。これは、小規模事業者が変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくために、商工会等と一体となって経営計画を作成し、それに基づいて行う販路開拓等の取組を支援するもの。

- ④ 中小企業庁事業環境部取引課の塚本課長補佐から「価格転嫁対策について」の説明があった。

以上、多くの補助事業があったが、これを自分で調べて申請するのは難しいと感じた。商工会でコーディネートされていると思うが、どの程度利用されているのか調査していきたい。

1. 研修 2 日目 1 月 25 日 9:30 から 国会議員会館

坂本哲志衆議院議員、松村祥史参議院議員、藤木眞也参議院議員、馬場成志参議院議員へ「農業政策に関する要望書」を提出した。

要望事項

- ① 生産資材価格高騰対策等の継続・充実
- ② 生産資材の安定供給と輸入原料からの切り替え支援充実
- ③ 適正な価格形成の実現と国民への理解醸成
- ④ 食糧安全保障の強化に向けた基本政策の確立と予算の拡充
- ⑤ 影響の長期化をふまえた新型コロナウイルス関連対策の継続
- ⑥ 農地の集積・集約化及び遊休農地対策の取組の強化
- ⑦ 労働力確保対策
- ⑧ 生産者向けの補助事業の要件緩和（全作物共通）
- ⑨ 輸送コスト低減対策
- ⑩ 農業用廃プラスチックの処理料高騰等への対策
- ⑪ 有害鳥獣対策
- ⑫ 担い手・新規就農支援の充実
- ⑬ 農と商の連携強化
- ⑭ 品目別対策（水田、酪農、飼料、畜産クラスター、畜産環境、消費拡大、貿易対策、畜産ヘルパー対策）

以上 14 項目について陳情を行い、意見交換の中で出た質問に対して、坂本哲志衆議院議員より後日、防犯灯の電気料については、交付税は一般財源であるので自治体や議会の判断で使用可能。また、森林環境譲与税をイノシシにも使用できるようにしてほしいとの要望に対しては、シカ・イノシシどちらも自治体の裁量で予算措置可能との回答をいただいた。

上記 4 名以外の熊本県選出議員へのあいさつに回って陳情終了。

以上